

平成26年4月1日
 平成28年4月1日一部改正
 平成31年4月1日一部改正
 令和4年3月31日一部改正
 令和4年4月1日一部改正

膳所歴史資料室展覧会事業補助金交付基準

補助金の名称	膳所歴史資料室展覧会事業補助金
補助金の交付目的	膳所歴史資料室の展覧会事業に対して補助することによって、膳所を中心として地域の歴史を語り継ぎ、「ふるさと膳所」を再発見することで、市民参加の町づくりに寄与することを目的とする。
補助金の交付対象者	膳所歴史資料室運営協議会
補助対象経費	膳所歴史資料室で開催される常設展・企画展の開催に関する経費
補助金の額及びその算定方法又は補助率	補助率：2分の1以内 補助金の上限額：200,000円
補助金交付事業の開始時期	平成7年度
補助金交付事業の終了時期	令和7年3月31日
その他	・事業の実施にともなう補助金であるところから、実績報告書の提出以前に交付する。
様式	膳所歴史資料室展覧会事業補助金交付申請書（様式第1号） （添付書類：収支予算書、事業計画書） 膳所歴史資料室展覧会事業補助金実績報告書（様式第2号） （添付書類：収支決算書、補助事業の経費の支出に係る領収書等の写し〈明細がわかるもの〉、事業報告書） 膳所歴史資料室展覧会事業補助金（精算払）請求書（様式第3号） 膳所歴史資料室展覧会事業補助金（概算払）請求書（様式第4号） 膳所歴史資料室展覧会事業補助金交付決定通知書（様式第5号） 膳所歴史資料室展覧会事業補助金確定通知書（様式第6号）
担当部署	大津市市民部文化財保護課